ال 4	\J1 \4	٦ . 4 .	U 4	相相手手
У	Х	Х	И	国際機関国際機関
ラオス人民民主共和国政府に対する贈与に関する日本国政府と する贈与に関する日本国政府と ラオス人民民主共和国政府との 間の交換公文	人材育成奨学計画のための贈与 に関する日本国政府とラオス人 民民主共和国政府との間の交換 公文	人材育成奨学計画 (三年型)のための贈与に関する日本国政府ための贈与に関する日本国政府とラオス人民民主共和国政府との間の交換公文	国道九号線橋梁改修計画のため の贈与に関する日本国政府とラ オス人民民主共和国政府との間 の交接公文	允
経済社会開発に係る計画等を実施するために必要な両政府の関係当局で合意する生産物及び役務の購入	人材育成奨学計画を実施するために必要な役務の購入	入材育成奨学計画(三年型)を実施するために必要な 役務の購入	国道九号線橋梁改修計画を実施するために必要な生産 物及び役務の購入	協力の目的及び内容
500,000千円	308,000千円 H34.12.31まで	247,000千円 H33.12.31まで	2,528,000千円 H33.12.31まで	贈与の級度額メ は贈与額 贈与の供与期限
H28.10.4 ビエンチ ヤンで (同日)	H28.7.4 ビエンチ ヤンで (同日)	H28. 5. 4 ビエンチ ヤンで (同日)	H28. 5. 4 ビエンチ ヤンで (同日)	者名日署名地 (物)禁田) (流)注3)
日本側 引原数在ラオス大 使 ラオス側 カンパオ・ウー ンタヴォン外務副大臣	日本側 引原数在ラオス大 使 ラオス側 カンパオ・ウーンオス側 カンパオ・ウーンタヴォン外務副大臣	日本側 岸田文雄外務大臣 ラオス側 サルムサイ・コ フマシット外務大臣	日本側 岸田文雄外務大臣 ラオス側 サルムサイ・コ ンマジット外務大臣	地
H28.10.18 400号	H28. 7.14 289号	H28. 7. 5 270号	H28. 7. 5 269号	告示出 (注4)

⁽注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。(注2) 鰡与の供与期限について定めのないものは、------と記している。(注3) 日付については、平成○年△月□日をH○.△.□と記している。(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。